

⑤ 笠間観光協会臨時職員を募集します

- 雇用期間 1年以内（必要と認める場合は更新あり）
勤務日数 月14日以内
勤務時間 1日4時間以内（午前10時～午後3時）
勤務地 あたご天狗の森スカイロッジ（笠間市上郷2775-7）
業務内容 あたご天狗の森スカイロッジの宿泊棟の用務、清掃等
応募資格 土日、祝日も勤務できる健康な方、要普通免許
賃金 840円/時間（交通費支給あり）
審査方法 面接試験
申込方法 申込用紙に関係書類を添付して、直接または郵送で提出してください。
申込期限 随時
申・問 （一社）笠間観光協会 〒309-1611 笠間市笠間1538-2 TEL 0296-72-9222

⑥ 木造住宅の耐震改修に係る費用の一部を補助します

市では、木造住宅の倒壊による災害を防止し、震災に強いまちづくりを推進するため、住宅の耐震改修設計や、耐震改修工事を行う方を対象に、その費用の一部を補助します。

対象住宅

- ・市内にある一戸建ての木造住宅または店舗等併用住宅（住宅以外の床面積が過半でないもの）で、階数が2階以下かつ延べ床面積30平方メートル以上のもの。
- ・昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて着工され建築されたもの。
- ・在来軸組工法または枠組壁工法で建築されたもの。
※丸太組工法（ログハウス）およびプレハブ工法などは対象外です。
- ・耐震診断を受けて、上部構造評点（耐震性の評価）が1.0未満であること。

対象者

- ・対象住宅の所有者で市税を滞納していない方。
- ・自己または2親等以内の親族の居住の用に供するために事業を行う者であること。

補助対象事業と補助率

【耐震改修計画事業（設計）】

耐震診断を実施した後、補助対象建築物の上部構造評点を1.0以上に向上させるために耐震改修計画（設計）を作成する事業

※補助率：事業に要した費用の2/3以内（10万円が限度）

【耐震改修工事事業】

耐震改修計画に基づき、改修工事を行う事業であって、当該工事により建物の上部構造評点が1.0以上となるもの。ただし、当該計画を作成した診断士が工事監理を行うことを条件とする。

※補助率：事業に要した費用の23%以内（30万円が限度）

募集戸数 各事業につき1戸

申込期間 6月3日（月）～9月30日（月）（予定戸数に達した時点で受け付けは終了となります。）

申込方法 事前に窓口までご相談ください

申・問 都市計画課（内線586）